

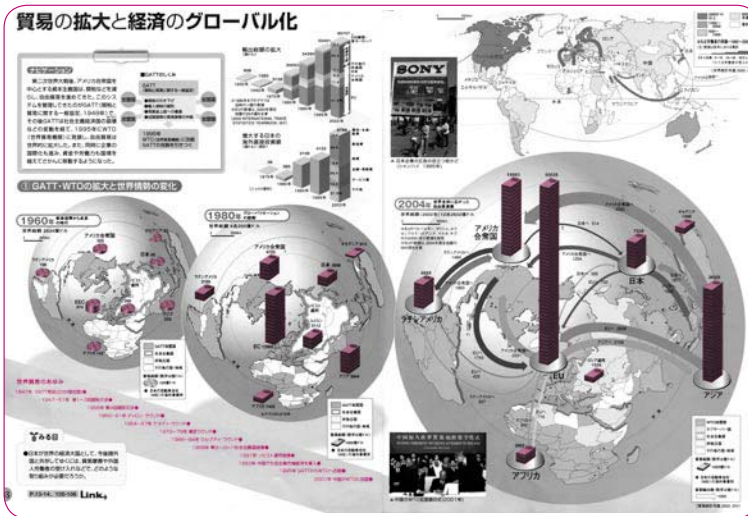
## 「世界貿易を巡る環境の変化」

(財団法人) 国際貿易投資研究所 中村江里子

### ◆はじめに

「自由貿易交渉の危機」- 2006年7月、世界貿易機関(WTO)としての初めての多角的貿易交渉であるドーハ・ラウンドは各国の利害を調整しきらずに凍結された。当初は2006年内の交渉終結を

目指していたが、目標達成は非常に難しい。しかし世界の多数の国がかかわる問題が頓挫しているにもかかわらず、交渉再開を強力的に推進する動きは少ない。それは何故か。その背景には、貿易を巡る環境の大きな変化があげられる。



(地図1) 帝国書院『標準高等地図(新訂版)』p.103~104

表1 GATT、WTOにおける多国間貿易交渉

時期	交渉期間	名称	参加国数
1947年	7か月	第1回交渉	23
1949年	7か月	第2回交渉	13
1950~51年	8か月	第3回交渉	38
1956年	5か月	第4回交渉	26
1960~61年	15か月	ディロン・ラウンド	26
1964~67年	37か月	ケネディ・ラウンド	62
1973~79年	75か月	東京ラウンド	102
1986~94年	91か月	ウルグアイ・ラウンド	123
2001年~		ドーハ・ラウンド	149

(資料)「ガットの全貌」(日本関税協会)、WTOウェブサイト、経済産業省ウェブサイト

### ◆戦後の世界貿易体制の歩み

まずは戦後の世界貿易の動きを見てみよう。戦後の世界貿易は、基本的には「多角的」、「無差別」をキーワードとした自由貿易体制の中で拡大してきた。かつてこの体制を導いたのが1948年のGATT(関税及び貿易に関する一般協定)である。86年より開催されウルグアイ・ラウンドでは、参加国数が123か国とEC(当時)に及んだため、交渉は長期化し、1994年4月にようやく終結した。

95年1月には貿易を担当する正式な国際機関の一つとしてWTOが創設された。WTOではモノの他に、サービス、知的所有権に関する諸協定を管理・運営するとともに、紛争処理の場としての役割を果たしている。2005年12月現在、WTOの加

盟国・地域数は149、その他にロシア、ベトナムなど約30か国が加盟を申請している。WTO発足以降、旧ソ連崩壊後の市場経済化への移行が進む中、旧ソ連諸国や中国、台湾などの加盟の申請・承認が進んでおり、WTOへの加盟の歴史は「共産主義の崩壊から市場経済への移行」という世界経済の大きな潮流をそのまま反映しているといっても過言ではない(地図1・表1)。

### ◆交渉が複雑化したドーハ・ラウンド

しかしグローバル化の進展につれて交渉分野が多岐にわたるようになり、先進国と途上国のスタンスの違いが拡大してきた。また、ウルグアイ・ラウンドで定められた多くの非関税障壁に関するルールの中には途上国にとって実施が負担になる

ケースも見られたことも、先進国と途上国の意識の差を大きくした。

こうした先進国・途上国間の対立に加え、先進国の間でも農業やアンチダンピングなどで調整に難航し、2001年ようやくWTO初のラウンドとしてドーハ・ラウンドを立ち上げた。ドーハ・ラウンドは2002年より本格交渉を開始したものの、従来からの議題に加え、投資、競争、貿易の円滑化、政府調達の高透明性という4つの新しい交渉分野や環境、途上国問題など、新たな時代の要請に対応した幅広い分野を取り扱う包括的な内容となり、ますます交渉は複雑化した。とくに農業分野で市場開放をめぐる食料輸出国と輸入国が鋭く対立し、ついにドーハ・ラウンドは2006年7月から当面の間、凍結される事態となっている。

### ◆90年代以降の新たな動き

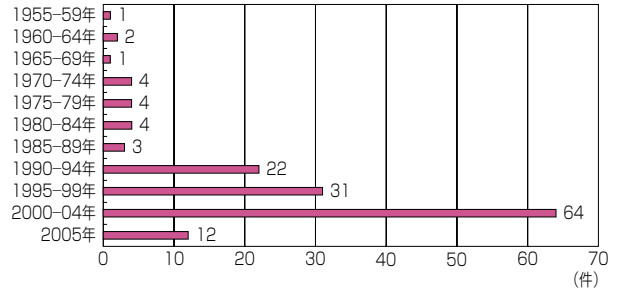
このように、世界貿易を巡るルール形成の流れは複雑化が進み、参加する国・地域数が増えるにつれて意思決定に多大な時間がかかるようになった。一方で、経済のグローバル化はますます進み、コンピュータや情報通信技術の革新的な進歩は、国境を越えて取引される財やサービスの多様化、スピード化をもたらした。こうした国際的なルール形成の時間軸と実際のビジネスの環境変化の時間軸との乖離が、90年代から活発化した地域間の貿易協定の促進要因となっている。

そもそも限られた国・地域間における貿易ルールについては、WTOでは地域貿易協定と分類され、自由貿易を阻害するものでない限りとくに規制はされていない。WTOではこれらの協定を「関税同盟」、「自由貿易地域(FTA)」およびそれら形成のための「中間協定」の3つに分類している。関税同盟が域内の貿易は自由化、域外諸国に対しては共通関税を課すのに対して、FTAは域内貿易の自由化が重要視され、域外諸国に対してはこれまで通り各国の関税率や通商規定が適用されるものである。代表例として前者ではEU(欧州連合)、後者ではNAFTA(北米自由貿易協定)がある。

WTOによれば、2006年6月現在、発効してい

る地域貿易協定は延べ197件、実質148件(日本貿易振興機構による重複分を除いた件数)に上っている(図1)。特筆されるのは90年代以降の急増である。50年代から80年代まで合わせて19件であったのが、90年代は53件に急増、2000年以降はすでに76件と勢いが増している。90年代以降の急増の要因は、ウルグアイ・ラウンドの交渉難航に加え、WTOによる多角的貿易自由化交渉の遅延への危惧があげられよう。グローバルなルール形成と並行しつつ、より自国に密接な貿易関係を持つ二国間・地域間による地域貿易協定の交渉を積極化させることで、現実的で実際的な貿易自由化の恩恵を享受しようという方策である。

図1 地域貿易協定件数の推移(年代別)



(原資料 注) ①WTOホームページに掲載されている地域貿易協定(RTA)(掲載の定義はGATTもしくはWTOに通報され現在も発効中のもの)197件中、1)既存FTAへの新規加盟に伴う重複、2)GATTとGATS両方への通報に伴う重複など、計49件を除く。  
②年代は発効順。発効日が不明なものはGATTもしくはGATSへの通報年(GCC:84年、ECO:92年)で集計。(ジェットウェブサイト、ほか)

### ◆最近の地域貿易協定の特徴

こうして増加が著しい地域貿易協定であるが、その急増ぶりが示すように、かつての協定と最近の協定ではやや特徴が異なる。

最大の特徴は、最近の協定のほぼ全てが域内貿易の自由化を目的としたFTAであるということである。前述の通り、FTAは域外諸国に関して共通関税を課すことはしないので、各国間の調整がしやすいことがポイントである。

第2の特徴は、FTAに含まれる内容が財・サービスの取引に留まらず、投資や環境、労働など新分野にまで拡大していることである。とくに2001年発効の米国・ヨルダンFTAでは、FTAとしては初めて「環境」、「労働」に関する規定が盛り込まれるなど、ドーハ・ラウンドを先取りした動き

が見られた。

第3の特徴は、同一地域内のみならず、太平洋、大西洋を挟んだ地域横断的なFTAの増加である。従来のFTAのほとんどは欧州域内、あるいは米州域内など距離的にも近く、したがって言語・文化的にも別の地域に比べて類似性のある、言い換えれば「なじみのある」諸国間同士で締結されることが多かった。しかし、近年のFTAはこうした近接性とは無関係に、当事国にとっての貿易・投資相手国としての重要性が重視されている。

最後の特徴は、交渉スピードの迅速化である。WTOにおける多角的交渉に時間がかかる一方で、二国間のFTAは交渉期間が短くなる傾向にある。同じ米国の協定でも、85年9月に交渉を開始した米国・カナダFTAは交渉期間が約2年4か月であったのに対し、2000年6月に交渉を開始した米国・ヨルダンFTAは、「環境」や「労働」に関する規定を盛り込んだにもかかわらず、わずか5か月余りで調印に至っている。こうした交渉期間の短縮化は、先行したFTA交渉においてすでに各分野の問題が洗い出され、問題の処理方法を経験済みであるからということもあろう。

ではこうしたFTAは果たして貿易の発展にどれほど寄与しているのだろうか。EU、NAFTA、南米南部共同市場(メルコスール)、ASEAN自由貿易地域(AFTA)という各地域の主要FTAに関して90年から2005年までの域内貿易の動きを追うと、この間の平均成長率はEUを除いて全て域内貿易の方が域外貿易より高い。域内貿易比率を見ても、NAFTAが90年の41.4%から2005年には55.1%と5割を超え、メルコスールも8.9%から12.0%に、AFTAも18.9%から22.1%に拡大するなど、FTAに伴う域内の貿易障壁撤廃により域内貿易が拡大する効果が見て取れる(表2)。

#### ◆日本もFTAに積極的な姿勢に

世界でこうした新しいスタイルのFTAが増加する中、日本はどのような対応をしているのか。

これまで日本は通商ルール策定の基本はGATT

/WTOであるとし、FTAなどの地域貿易協定に積極的な姿勢を見せなかった。しかし90年代後半以降、日本はWTOの重要性を基本としつつも、FTAについて本格的な検討を始めた。そして2002年11月、日本としては初めてのFTAがシンガポールとの間で発効し、メキシコ(2005年4月発効)、マレーシア(2006年7月発効)、フィリピン(2006年9月署名済み)と続いている。これらのFTAには「モノ」や「サービス」のみならず投資や知的所有権、競争政策、人的交流の拡大など、幅広い経済関係の強化を図る内容となっていることから、FTAの要素を含む対象分野の広い協定として、「経済連携協定(EPA)」という名称が使われている。この3か国以外にもマレーシア、インドネシア、韓国、チリ、ASEANなどとの間で交渉がなされ、さらにはブルネイ、ベトナム、インドなどの他、オーストラリアやスイスなど地域横断的なFTAも検討が始まっている。

先に見た通り、近年の地域貿易協定は当事国にとっての貿易・投資相手国としての重要性が重視されるが、日本にとっては貿易・投資の両面で相互依存関係が深い地域は、貿易額の4割以上を占め、かつ多くの日本企業の海外生産拠点がある東アジア地域である。また「世界の工場」といわれる中国を含む東アジアは経済成長も著しく、日本経済活性化のカギとしてこの活力を国内に取り込むべく、今後の日本の地域貿易協定戦略は東アジアを重点として進められることになる。

表2 主要なFTAの域内・域外貿易(単位:%)

	発効年	平均成長率 (90~2005年)			域内・域外貿易比率			
		90年		世界	90年		2005年	
		域内	域外		域内	域外	域内	域外
EU15	95年1月	5.6	7.4	6.2	65.9	34.1	60.0	40.0
NAFTA	94年1月	8.8	4.9	6.8	41.4	58.6	55.1	44.9
メルコスール	91年11月	11.1	8.6	8.9	8.9	91.1	12.0	88.0
AFTA	92年1月	11.9	10.5	10.8	18.9	81.1	22.1	77.9

[注] EU: 15か国ベース、原発効年は1958年1月。95年は15か国となった第4次拡大。NAFTA: カナダ、米国、メキシコ。メルコスール: アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ。AFTA: シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ブルネイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム。

[資料] Direction of Trade Statistics, CD-ROM, June, 2006 (IMF)